

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

昨年末に成立した特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府の対策は不十分であった。

よって、政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組むため、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な効果が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立した組織の設置を検討すること。
- 2 ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議における論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な内容や実施方法を早急に検討すること。
- 3 アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みとあわせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日

内閣総理大臣
内閣官房長官 宛て（各通）
衆参両院議長

水戸市議会議長 村田進洋

精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書

障害者基本法は、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害者の自立及び社会参加の支援等に向けた基本理念を定めている。

また、平成27年4月には、障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例が施行され、平成28年4月には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されており、共生社会への法整備は着実に前進している。

精神障害者の家族会の全国調査では、家族の高齢化などにより障害者を家族だけで支えることが限界に達しようとしており、障害者の自立や社会参加の促進のためには、公共交通機関などの移動手段の確保が必要不可欠である。

鉄道、バスを初めとする公共交通機関においては、公共交通事業者の自主的な判断に基づき、障害者に対する割引制度が設けられており、国においても平成24年に一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款を見直し、身体障害者及び知的障害者に関する規定と同様に、精神障害者に対する割引についての規定を整備するなど、事業者に対して理解と協力を求めているが、いまだ精神障害者を対象としていない事業者も多く、同じ障害者でありながら身体障害者及び知的障害者とは大きな格差が生じている。

さらに、道路交通法が改正され、運転免許の取得・更新時に自動車の運転に支障を及ぼしかねない病状の申告が義務となったことにより、公共交通機関を利用せざるを得ない精神障害者が増加しているものと思われる。

よって、政府においては、公共交通事業者に対し、精神障害者に対する公共交通運賃割引制度について、早急に身体障害者及び知的障害者と同様に適用対象とすることを働きかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣 宛て（各通）
国土交通大臣
衆参両院議長

水戸市議会議長 村田進洋

日本原子力研究開発機構における作業員被曝事故に関する要望決議

平成29年6月6日、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター燃料研究棟において、核燃料物質を保管していた貯蔵容器から放射性物質が飛散し作業員5名が被曝するという重大事故が発生した。

このたびの事故では、核燃料の保管状況や放射性物質の飛散を防ぐための作業手順、事故防止のための安全管理など、専門家からも数々の問題点が指摘されている。

特に、水戸市においては、隣接市として、より重大な問題として受けとめている。

このような深刻な事故が発生したことについてはまことに遺憾であり、市民の生命と健康を守り、安全、安心を確保するためにも、日本原子力研究開発機構に対し、水戸市議会として強く抗議するとともに、早急に下記の事項について対応するよう強く要望する。

記

- 1 事故の原因究明を図るとともに、事故の経過についての説明責任を果たし、徹底した再発防止対策を講じること。
- 2 当市議会に対し、原因究明の結果及び再発防止対策について報告すること。

平成29年6月27日

国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構理事長 宛て

水 戸 市 議 会